

記載事例

【別紙２】記載事例 目次

本文中の「4. ステークホルダー等へのヒアリングの結果」または「6. 記載事項」に適合し、かつ参考となる顕著な記載事例を、公開資料をもとに、この【別紙2】記載事例において提示している。

なお、本記載事例は当該会社にとっての記載内容や記載上の工夫であって、各社の実情に応じて開示を充実させる一助としていただきたい。
また、具体的記載内容や参照リンク先については当該会社から了解を得られたものから、今後順次掲載することを予定している。

会社名	対応する「6. 記載事項」の項目
(株)三菱 UFJ フィナンシャル・グループ	内部監査の目的、監査の方針等（「(56)-b」において、(a)～(c)に先立ち記載）
	(a)内部監査の組織、人員、手続
	(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係
	(c)内部監査の実効性を確保するための取組
エーザイ(株)	内部監査の目的、監査の方針等（「(56)-b」において、(a)～(c)に先立ち記載）
	(c)内部監査の実効性を確保するための取組
(株)島津製作所	内部監査の目的、監査の方針等（「(56)-b」において、(a)～(c)に先立ち記載）
ANAホールディングス(株)	(a)内部監査の組織、人員、手続
三井金属鉱業(株)	(a)内部監査の組織、人員、手続
日清食品ホールディングス(株)	(a)内部監査の組織、人員、手続
第一生命ホールディングス(株)	(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係
カルビー(株)	(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係
(株)ＩＨＩ	(c)内部監査の実効性を確保するための取組
(株)リコー	(c)内部監査の実効性を確保するための取組
ソフトバンク(株)	(c)内部監査の実効性を確保するための取組
中国電力(株)	(c)内部監査の実効性を確保するための取組
日清食品ホールディングス(株)	(c)内部監査の実効性を確保するための取組
(株)りそなホールディングス	その他
カゴメ(株)	その他/(b)内部監査, 監査役監査及び会計監査との相互連携,これらの監査と内部統制部門との関係
(株)明電舎	その他/(b)内部監査, 監査役監査及び会計監査との相互連携,これらの監査と内部統制部門との関係
ヤマハ(株)	その他
ソフトバンク(株)	その他
不二製油グループ本社(株)	その他
(株)リコー	その他
海外の事例	
シェルPLC	参考となる外国会社の記載事例

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

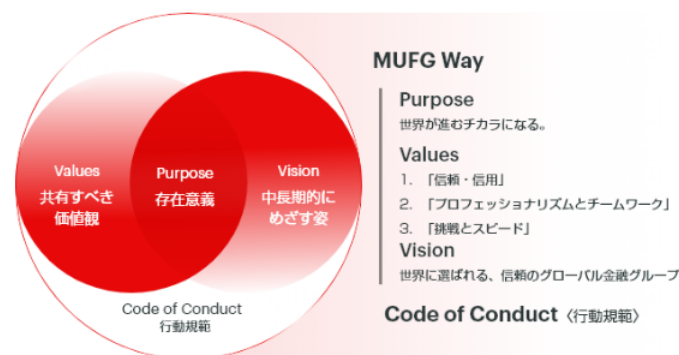
MUFG Way(<https://www.mufig.jp/profile/brand/about/index.html>) ※2024年4月5日時点で引用。

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

内部監査設置の目的、監査の方針等（「監査の状況」において、(a)～(c)に先立ち記載）
：ガバナンス組織による内部監査へのコミットメントの内容

MUFG Wayとは

MUFG Wayは、MUFGグループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針とします。



Purpose

存在意義

世界が進むチカラになる。

Values

共有すべき価値観

グループとしてさらなる成長を遂げ、お客さま・社会へ貢献し続けるために。私たちは以下のことを大切にし、実践していきます。

1. 信頼・信用

Integrity and Responsibility

2. プロフェッショナリズムとチームワーク

Professionalism and Teamwork

3. 挑戦とスピード

Challenge and Agility

Vision

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

<https://www.mufg.jp/profile/governance/audit/> (1/5) ※2024年1月25日時点で引用。

Expected Descriptions (記載が想定される事項)

内部監査設置の目的、監査の方針等（「監査の状況」において、(a)～(c)に先立ち記載）
：内部監査の方針

MUFG内部監査基本方針

MUFGグループは、内部監査の使命・目的、責任や組織上の位置づけなどの基本方針を定めた「MUFG内部監査基本方針」を策定、公表しています。

1. 内部監査の使命・目的

1-1 内部監査の使命

MUFGグループの内部監査の使命は、リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言および見識を提供することにより、MUFGグループの価値を高め、「MUFG Way」の実現に貢献することです。内部監査部門は、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行います。

1-2 内部監査の目的

内部監査の目的は、MUFGグループに価値を付加しMUFGグループの運営を改善するための、独立にして客観的な、アシュアランス業務およびコンサルティング業務を提供することです。

アシュアランスとは、客観的な検証に基づく独立的な評価をいいます。コンサルティングとは、経営に資する助言をいいます。

2. 内部監査の専門職的实施の基準

内部監査部門は、内部監査人協会の「専門職的实施の国際フレームワーク」の必須の構成要素である「内部監査の専門職的实施の基本原則」、「倫理綱要」、「内部監査の専門職的实施の国際基準（以下「基準」という）」および「内部監査の定義」に従うこととします。また、法令および規制上の要件を遵守することとします。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

<https://www.mufg.jp/profile/governance/audit/> (2/5) ※2024年1月25日時点で引用。

Expected Descriptions (記載が想定される事項)

(a)内部監査の組織、人員、手続：監査計画の内容と監査手法の概要

3. 内部監査の対象・範囲

内部監査部門は、MUFGグループのガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって実施するものとし、MUFGグループの内部監査は、法令および規制上の要件に抵触しない範囲で、MUFGグループの全業務（外部委託業務を含む）および全組織を対象とします。MUFGグループの内部監査による評価には次の事項を含みます。

1. MUFGグループの戦略目標の達成に関わるリスクが、有効なリスク・ガバナンスおよびリスク管理態勢のもとで適切に識別、管理されているか
2. 事業運営または事業計画が、効果的かつ効率的に実行されているか
3. 事業運営または事業計画の結果が、当初の目的および目標と合致しているか
4. プロセスおよびシステムが、持株会社および子会社等に重大な影響を及ぼし得るような、方針、手続、法令および規制上の要件に合致しているか
5. 役職員および委託先の活動が、持株会社および子会社等の方針、手続、法令および規制上の要件に沿っているか
6. 財務報告にかかる内部統制が、適切に整備、運用されているか
7. 会社の開示にかかる内部統制が、適切に整備、運用されているか
8. 情報および情報を識別、測定、分析、分類ならびに報告するのに使われる手段に、信頼性と完全性があるか
9. 資源および資産が、合理的に取得され、効率的に使用され、および適切に保全されているか

内部監査部門は、必要に応じて、他の内部または外部のアシュアランス業務およびコンサルティング業務の提供者の仕事に依拠することを検討するものとします。

内部監査部門は、助言およびこれに関連した依頼者向けの業務活動を行うことができます。活動の内容および範囲は、依頼者との合意に基づきます。この際、内部監査部門は執行部門の職責を負わないものとします。

Expected Descriptions (記載が想定される事項)

(a)内部監査の組織、人員、手続：監査計画の内容と監査手法の概要

4. 内部監査部門の責任

持株会社および子会社等の内部監査部署は次の事項を行う責任があります。

1. 少なくとも年に1回、取締役会等各社のガバナンス体制に照らして適切な機関（以下「取締役会等」という）にリスク・ベースの内部監査の計画を提出し、承認を求めること
2. 取締役会等に監査資源の制約による内部監査の計画への影響について伝達すること
3. 持株会社および子会社等のビジネス、リスク、事業運営、事業計画、システムおよびコントロールにおける変化に応じ、内部監査の計画をレビューし調整すること
4. 取締役会等に内部監査の計画に対するいかなる重大な中途の変更についても伝達すること
5. 内部監査の計画における個々の業務（アシュアランスおよびコンサルティングの個々の業務をいう）を確実に実行すること。
個々の業務には次の事項を含む
 - ・ 目標および範囲を設定すること
 - ・ 適切な監査資源を配分し、適切に管理すること
 - ・ 作業プログラムおよび検証結果を文書化すること
 - ・ 個々の業務の結果を適切な結論および改善のための提言とともに、適切な当事者に伝達すること
6. 個々の業務の発見事項および改善措置をフォローアップし、改善措置の中で効果的に実施されていないものがあればいかなるものについても取締役会等に定期的に報告すること
7. 誠実性、客観性、秘密の保持および専門的能力の各原則を、確実に適用すること
8. 内部監査部門が、本規則の要求事項を充足するために必要な知識、技能およびその他の能力を確実に備えているか、または備えるようにすること
9. 持株会社および子会社等に影響を与える可能性のある環境の変化および新しい課題について、確実に注意を払い、必要に応じて取締役会等に伝達すること
10. 内部監査の趨勢および社内外の成功事例に注意を払うこと
11. 内部監査の方針と手続を策定し、確実に遵守すること
12. 持株会社および子会社等の規則、手続を確実に遵守すること。ただし、その規則や手続が本規則に抵触する場合を除く。抵触する場合は解決を図り、解決できない場合は取締役会等に伝達すること
13. 内部監査部門を確実に「基準」に適合させること。法令および規制上の要件により「基準」の特定部分への適合が制約される場合は、内部監査部門の長は、この制約に関して適切な開示を確実に行うとともに、「基準」の他の部分には確実にすべて適合させること

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

<https://www.mufg.jp/profile/governance/audit/> (4/5) ※2024年1月25日時点で引用。

Best Practices（記載が望ましい事項）

(a)内部監査の組織、人員、手続

：内部監査部門と取締役会、最高経営責任者との関係

7. 取締役会等の役割

監査統括部署は、職務上、主たる報告先である取締役会に直属し、部門運営上、代表執行役に直属します。監査統括部署がその職責を果たすのに十分な権限を確立、維持および確保できるようにするために、取締役会は傘下の監査委員会を通じて次の事項を行います。

1. MUFGグループの内部監査機能の整備・運用状況をレビューし、評価すること
2. 監査統括部署から内部監査の計画案、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目や外部の専門家を含む要員計画等について説明を受け、協議のうえ、内部監査の最終計画案について合意すること
3. 監査統括部署から内部監査の実施状況、監査結果、発見事項、執行部門とのコミュニケーション等、内部監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し、必要に応じて指示を行うこと
4. 定期的に行われる外部の第三者による内部監査部門の評価の結果および提言事項の内容等について検討し、内部監査部門による対応の妥当性の評価を行うこと
5. 監査統括部署より、職務・責任の遂行状況および監査手法・人材育成等、内部監査の持続的な高度化・強化策の内容および実施状況について報告を受け、評価すること
6. グループCAO等持株会社の内部監査部署の重要な人事を決議し、その結果を指名・ガバナンス委員会に提出すること
7. 内部監査部門の業績評価を踏まえたグループCAOの年次評価を行い、その結果を報酬委員会に提出すること

取締役会等は、内部監査部門が次の事項を行うことを承認します。

1. 個々の業務の遂行に関して、すべての部門、記録、財産および人に、全面的に、自由に、かつ制約なくアクセスすること。ただし、秘密の保持および記録ならびに情報の保全に対する説明責任を伴う
2. 監査資源を配分すること。頻度を設定すること。テーマを選定すること。業務の範囲を決定すること。監査の目標を達成するのに必要な技法を用いること。報告書を提出すること
3. 個々の業務を成し遂げるために、必要に応じMUFGグループ内の人員から支援を受け、さらに、MUFGグループの内部または外部からその他の専門的なサービスを受けること

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係：監査の独立性

Best Practices（記載が望ましい事項）

(c)内部監査の実効性を確保するための取組：内部監査の品質評価の実施状況と結果

5. 独立性と客観性

各社において内部監査部署担当役員が内部監査部署の独立性および客観性を確保していることを前提に、グループCAOは、内部監査人が公正不偏な仕方で職務を果たす能力を脅かす諸条件がないことを確保します。グループCAOは、独立性または客観性が事実としてまたは外観として損なわれたと判断する場合には、その詳細を適切な関係者に開示するものとします。

内部監査人は公正不偏な精神的態度を維持し、そのことにより客観的に、自己の仕事の成果を真に確信し、品質について妥協せず、かつ内部監査上の諸問題に関する判断を他人に委ねない方法で個々の業務を遂行するものとします。

内部監査人は、監査対象であるいかなる活動や部門についても、業務運営上の責任や権限を持たないものとします。したがって内部監査人は業務運営上の職務を実施せず、内部監査人の判断力を損ないかねないあらゆる他の活動に従事しないものとします。

持株会社および子会社等の内部監査部署の長が内部監査以外の役割や職責を有する場合、または有することが見込まれる場合には、独立性や客観性の侵害を限定するための対応措置を講じることとします。

グループCAOは、少なくとも年に1回、内部監査部門の組織上の独立性の確保について、監査委員会に報告するものとします。

グループCAOは、内部監査の範囲の決定、業務の遂行および結果の伝達におけるあらゆる妨害と想定される影響についても、持株会社の取締役会に開示するものとします。

6. 品質のアシュアランスと改善のプログラム

内部監査部門は、内部監査部門を取り巻くすべての要素を網羅する品質のアシュアランスと改善のプログラムを維持することとします。品質のアシュアランスと改善のプログラムは内部監査部門の「基準」への適合性の評価、および内部監査人が「倫理綱要」を適用しているか否かの評価を含みます。品質のアシュアランスと改善のプログラムはまた、内部監査部門の効率性と有効性を評価し、改善の機会を明らかにするものとします。

グループCAOは、持株会社の監査委員会および代表執行役に内部監査部門の品質のアシュアランスと改善のプログラムについて報告します。そこには、内部評価の結果、および適格にして独立した外部の第三者が最低でも5年に1度実施する外部評価の結果を含めることとします。

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

内部監査の目的、監査の方針等（「(56)-b」において、(a)～(c)に先立ち記載）
：内部監査の方針

内部監査部門の方針

内部監査とは、経営目標の達成に役立つように、会社の主要なビジネス活動を客観的に評価して、必要な助言を行う業務です。「内部」と表現されるとおり、内部監査は社内の人間が行いますが、より客観的な評価を行うために、事業部門から独立した組織として、内部監査部門は構成されています。

エーザイグループの内部監査部門は、事業部門が、持続可能な成長と社会的課題の解決に役立つ活動を展開するとともに、常にコンプライアンス（法令と倫理の遵守）の考えに基づいて適時・適切な判断と行動を実践し、患者様と生活者の皆様のベネフィット向上に貢献しているかの観点から評価しています。

内部監査部門のミッションステートメント

エーザイグループにおいて、内部監査の存在意義は、監査活動を通じた企業理念の実現への貢献にあると考えています。そのため、エーザイグループの内部監査部門は、以下のミッションステートメントを策定・公表し、私たちの監査活動が企業理念の実現に貢献しているかを点検しながら、絶えず、私たちの取り組みを進化させています。

ミッション

内部統制の継続的改善を促すことによって、エーザイグループのヒューマン・ヘルスケア（hhc）企業としての企業理念実現に貢献する。

ビジョン（めざす組織像）

企業理念に基づく、患者様と生活者の皆様への持続的な貢献をめざし、リスク・ベースで客観的なアシュアランスおよび助言を提供できる、信頼されるアドバイザーとなる。

行動指針

1. 私たちは、部員一人ひとりが監査のプロフェッショナルとして、能力の向上をはかります
2. 私たちは、部員一人ひとりを尊重し、その力を引き出せるチーム力の向上をはかります
3. 私たちは、客観的かつ独立した立場から、監査を受ける組織が抱える問題に誠実に耳を傾け、監査を行います
4. 私たちは、より良い内部統制の整備に向け、リスク・ベースかつ将来を見据えた監査を行います
5. 私たちは、実効的な改善策の提言に軸を置く監査を行います
6. 私たちは、エーザイグループの持続可能な成長と企業価値の向上に資する監査を行います

内部監査部門の特徴

2019年、エーザイグループの内部監査体制および活動が、一般社団法人日本内部監査協会によって高く評価され、同協会の第33回「会長賞（内部監査優秀実践賞）」¹を受賞しました。エーザイグループの内部監査部門は、その特徴として、企業理念に掲げる「ヒューマン・ヘルスケア（hhc）企業」として、患者様と生活者の皆様の満足増大並びに他産業との連携によるhhcエコシステムを通じて、日常と医療の領域で生活する人々の「生ききるを支える」ことへの貢献に力点を置きながら、以下の取り組みを進めています。

- ・グローバルな監査体制を構築している
- ・リスク判断に基づく監査計画を策定している
- ・テーマ監査を中心とした経営に資する監査を実施している
- ・アシュアランス機能に加えてコンサルティング機能を有している
- ・監査をととして内部統制の整備を支援している
- ・監査によって発見された課題に対する改善状況を継続的にフォローしている
- ・監査の品質を保つために監査メンバー全員の意見を反映できる仕組みを有している
- ・監査品質を向上するために外部評価委員会を立ち上げ、継続的に評価を受けている
- ・専門性の確保に向けた人材の育成に積極的に取り組んでいる

Considerations (記載の検討を求める事項)

内部監査の目的、監査の方針等 (「(56)-b」において、(a)~(c)に先立ち記載)

：社会課題や公益に向けての内部監査への期待

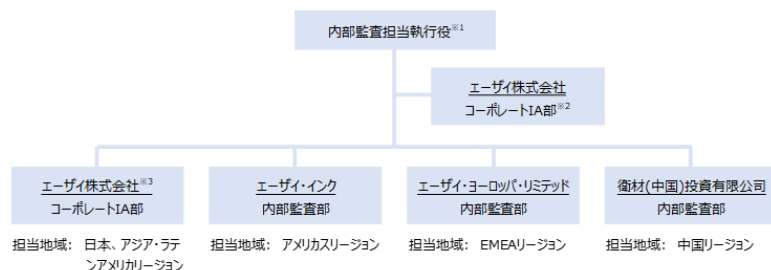
Best Practices (記載が望ましい事項)

(c)内部監査の実効性を確保するための取組：内部監査の品質評価の実施状況と結果

グローバル内部監査体制

エーザイグループでは、内部監査を担当する執行役のもとに、日本、米国、欧州、中国、アジアの内部監査部門が協力しながら、グローバルに内部監査を実施しています。

エーザイグループは、グローバルな内部監査体制を維持・強化するため、定期的にグローバル会議を開催するなど、各地域の監査部門間での緊密なコミュニケーションをはかっています。また、毎年、各地域の内部監査部門メンバーで構成するグローバルチームを形成し、グローバル監査を実施しています。グローバル監査では、企業理念の実現に向けた重要なリスクが、エーザイグループ全体としてどのように管理され、どこに課題があるのかを一元的に把握し、改善を促すことで、全世界における患者様と生活者の皆様のベネフィット向上への貢献に努めています。



※1 内部監査担当執行役の業務を補佐する役割として、エグゼクティブインターナルオーディターを配置しています。(2022年10月現在)

※2 コーポレートIA部が、エーザイグループの本社機能として、各地域の内部監査部門間の調整を担っています。

※3 日本については、EAファーマ株式会社内部監査部門と分担して監査業務を遂行しています。

内部監査部門による環境監査の実施

エーザイグループの内部監査部門では、グループ全体におけるコンプライアンスやリスク管理の状況の評価する業務監査、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価に加えて、特に環境・労働安全衛生に関するコンプライアンスやリスク管理の状況を専門的に評価する環境安全監査を実施しています。

エーザイグループは、「エーザイ・ネットワーク企業(ENW)環境方針」に基づき、地球環境の保護を重視した企業活動を展開しています。そうしたなか、事業部門から独立した内部監査部門が、環境安全マネジメントに対する監査を実施することで、より客観的な視点から、地球環境の保護を重視した企業活動の推進に貢献できるよう、努めています。

監査品質に対する外部評価

内部監査人および内部監査活動の基準となる、IIA(The Institute of Internal Auditors: 米国に本部を置く内部監査人協会)の「内部監査の専門職的実施の国際基準」(以下、国際基準)によれば、最低でも5年に1度は、内部監査に対する外部評価を実施しなければならないと定められています。

そうしたなか、エーザイグループでは、2013年に会計、法務、内部統制・内部監査等の社外専門家で構成する外部評価委員会を設置し、以降、内部監査に対する外部評価を3年に一度実施することに加え、外部評価委員会から、原則隔月で内部監査活動に対する助言を受けています。具体的には、外部評価委員会を中心とする以下の取り組みのなかで、IIAの国際基準に基づいた客観的な評価や、患者様と生活者の皆様のベネフィット向上への貢献という観点に基づく助言を受け、監査活動を改善させるといった、継続的かつ自律的な監査品質向上の仕組みを構築し、運用しています。

- ・年間監査計画に対して、外部評価委員からの助言を受けて、個別の監査の着眼点やアプローチを改善させています
- ・個別の監査結果に対して、外部評価委員からの助言を受けて、発見事項に対するフォローアップや次回の監査活動に活かしています
- ・内部監査部門が行う、監査品質の年次自己評価に対して、外部評価委員会からの年次レビューを受け、翌年の監査活動を継続的に進化させています

1 「会長賞(内部監査優秀実践賞)」とは、一般社団法人日本内部監査協会が、創立30周年(1987年)を記念して、わが国の内部監査の発展に資するために創設したものです。会長賞は、協会会員であって、内部監査が制度的に充実し、かつ長年にわたり内部監査活動が継続して積極的に行われ、成果をあげ、内部監査の普及・発展に貢献している企業・経営組織を表彰しています。

株式会社島津製作所

第160期有価証券報告書 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 <指標及び目標>

Considerations（記載の検討を求める事項）

内部監査の目的、監査の方針等（「(56)-b」において、(a)～(c)に先立ち記載）

：社会課題や公益に向けての内部監査への期待

地球の健康への貢献	<気候変動対策> ・事業活動と製品仕様に伴うCO2排出量の削減 自社排出量：2025年度 1.0万t-CO2、2050年 実質ゼロ 削減貢献量(*1)：2025年度 1.2万t-CO2(自社排出量を上回る量) <持続可能な資源利用> ・製品へのサステナブル素材(*2)の採用 2025年度 10件以上 ・国内製造開発拠点の資源循環 2023～2025年度 リサイクル率99.6%以上維持
ガバナンスの強化	<CSR調達の推進> ・CSRセルフアセスメントを実施しているサプライヤの拡大 2025年度 100%(協力会社発注額に占める割合) <グループガバナンスの強化> ・<u>グローバルでの網羅的な内部監査(業務監査)の実施</u> <u>2025年度 100%(グループ会社内部監査のカバー率)</u>
人財の育成	<女性のさらなる活躍の推進> ・女性管理職比率(連結) 2025年度 12%、2030年度 15%

*1 当社エコプロダクツPlus制度認定製品を利用したことによる顧客のCO2排出の削減量

*2 バイオ由来またはリサイクル由来の樹脂素材

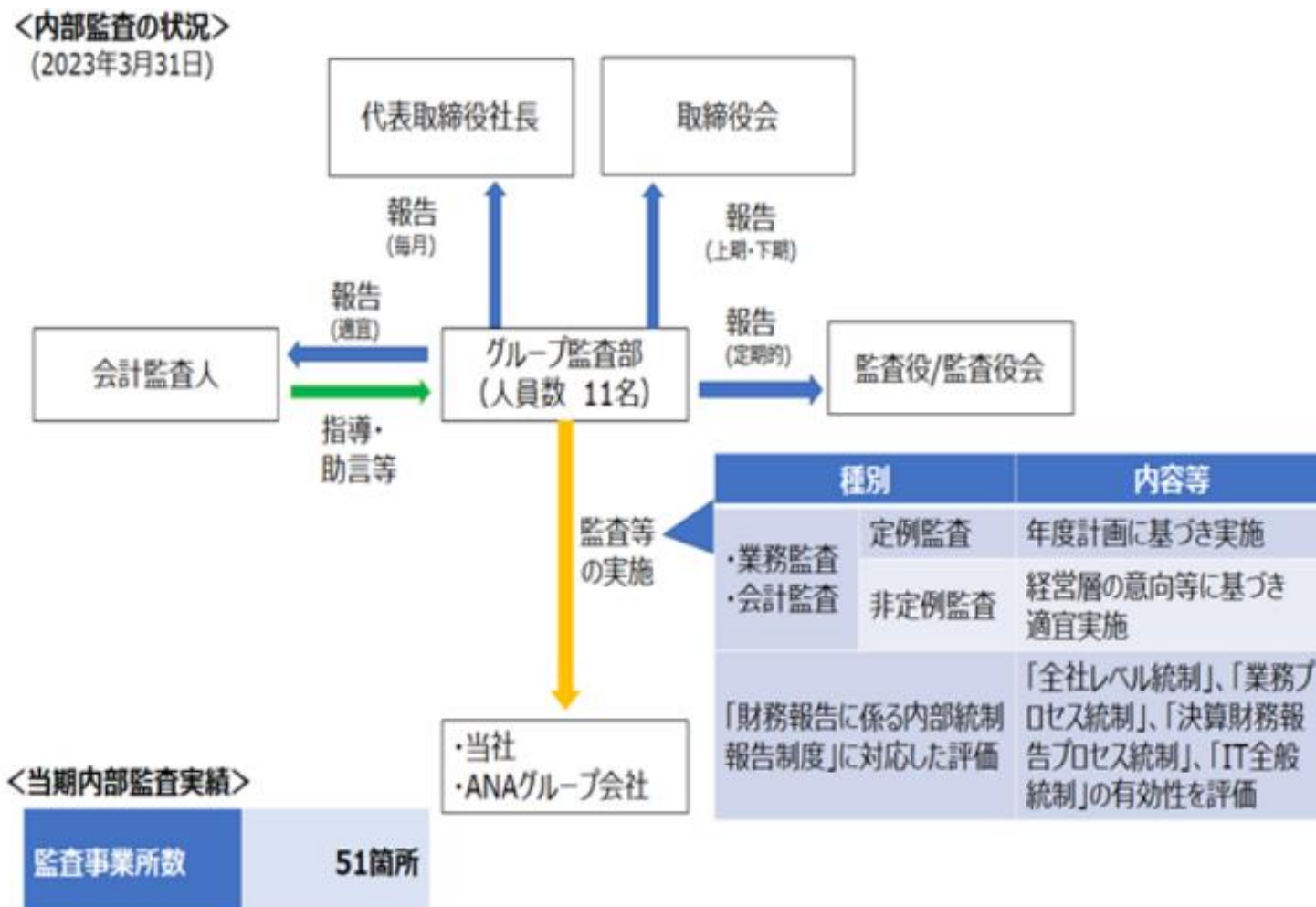
ANAホールディングス株式会社

第73期有価証券報告書【監査の状況】②内部監査の状況

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

(a)内部監査の組織、人員、手続

：組織体全体における内部監査の位置付け



日清食品ホールディングス株式会社

第75期有価証券報告書 【監査の状況】②内部監査の状況

Best Practices（記載が望ましい事項）

(a)内部監査の組織、人員、手続：内部監査部門の構成

(ウ) 監査人の人材戦略

内部監査部の2023年3月末現在の人員は10名で構成されており、中長期成長戦略に基づくリスクベースの監査計画を実現すべく、部員に求めるスキル要件を定義し、人材のスキルマトリクスに照らしてバランスよく国内外部署の管理職経験者やC I A（公認内部監査人）、C P A（公認会計士）、C I S A（公認情報システム監査人）、C F E（公認不正検査士）などの専門資格を有する人材を配置しております。

さらに、キャリア採用や社内公募の活用により、現在では女性監査人2名と外国籍監査人1名が所属し、監査人のダイバーシティも進めております。

なお、スキルマトリクスは、次の通りであります。

	財務会計	I T・情報	海外業務	人事・労務	リスク管理	組織経営
部長	○		○	○	○	○
課長			○	○	○	○
ガバナンス グループ		○			○	
グローバル監査 グループ	○		○		○	
I T監査 グループ		○			○	

三井金属鉱業株式会社

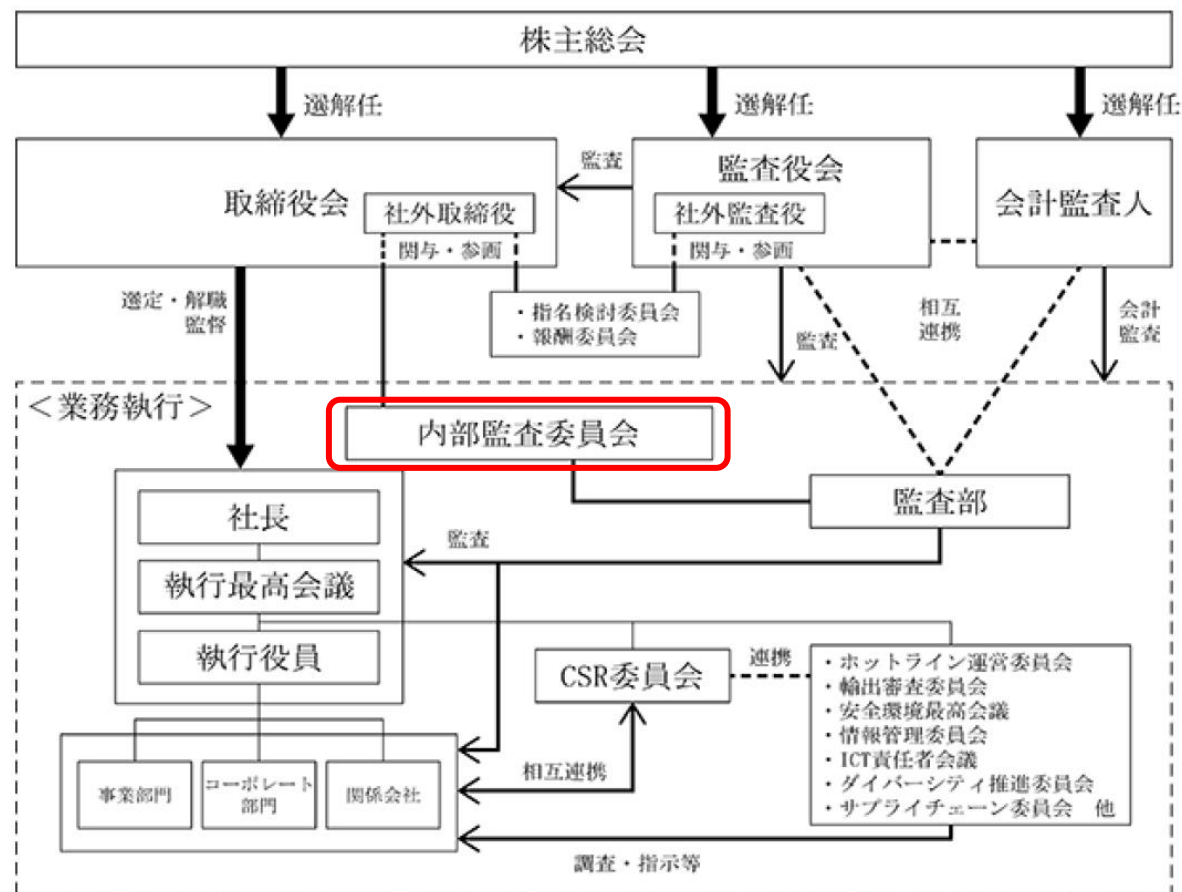
第98期有価証券報告書

【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制 (6) 内部監査委員会

Considerations (記載の検討を求める事項)

(a)内部監査の組織、人員、手続：内部監査と社外役員（取締役、監査役）との関係



(注) 1. 指名検討委員会、報酬委員会及び内部監査委員会は、いずれも社外取締役を委員長としております。
2. 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

第一生命ホールディングス株式会社

第121期有価証券報告書

【監査の状況】

②内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携等

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

：三様監査の状況

b 内部監査部門（監査ユニット）との連携状況

監査等委員会は、内部監査部門（監査ユニット）作成の内部監査計画を確認し、これに同意するとともに、定期及び随時に内部監査部門（監査ユニット）から直接内部監査結果の報告を受け、内部統制システムの整備及びその運用状況等について確認を行っております。加えて内部統制担当所管等からも、定期及び随時に報告を受け、確認を行っております。

内部監査部門（監査ユニット）は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人より監査の状況や監査結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の規程、実施状況及び内部監査結果等を報告する等、緊密に連携しております。また、監査等委員会の他、取締役会・経営会議に対しても内部監査結果の報告を行っております（デュアルレポーティング）。

常勤の監査等委員と内部監査部門（監査ユニット）との連携内容は次のとおりです。

内部監査部門（監査ユニット）との連携

会議名	時期	概要
合同監査会議	2023年2月	内部監査実施状況及び内部監査リスク・アセスメント等を踏まえた内部監査計画案について意見交換を行いました。
月例報告	原則毎月 1～2回	内部監査部門（監査ユニット）からの内部監査報告を受けました（テーマ監査、実施前の意見交換及び実施結果等）。
海外グループ会社に関する監査会議	原則毎月1回	海外事業会社に関する監査実施状況等について意見交換を行いました。

監査等委員、内部監査部門（監査ユニット）及び会計監査人が参加する三様監査会議も行っており、緊密に連携しております。会計監査人、内部監査部門（監査ユニット）との主な連携内容は次のとおりです。

会計監査人、内部監査部門（監査ユニット）との連携

会議名	時期	概要
三様監査（注）	2022年8月 2022年11月 2023年2月 2023年5月	監査等委員、内部監査部門（監査ユニット）及び会計監査人それぞれの監査状況について情報交換、意見交換を行いました。

（注）2022年8月より社外監査等委員と会計監査人、内部監査部門（監査ユニット）との情報交換、意見交換の活性化のため、三様監査会議を社外監査等委員が出席する監査等委員会にて実施する運営に変更しております。

カルビー株式会社

第74期有価証券報告書 【監査の状況】 ①監査役監査の状況
(c)監査役と内部監査および会計監査人との相互連携

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係
：三様監査の状況

(c)監査役と内部監査および会計監査人との相互連携

監査役は、内部監査部門および有限責任 あずさ監査法人との定期的な会合を実施することにより、重点監査項目・監査計画を共有するとともに、監査状況の報告、決算レビュー結果報告など、相互の情報共有と意見交換を促進し、監査の実効性向上に努めております。

項目	出席者	実績頻度	主な内容
監査連絡協議会 (三様監査連絡会)	監査役、内部監査部、 会計監査人	7月、12 月、 4月	年間監査計画、重点リスク項目と評価結果、内部監査結果の共有・意見交換、監査上の主要な検討事項(KAM)の協議等
四半期レビュー結果報告	監査役、財務経理部、 会計監査人	7月、11月、 2月	決算状況等の説明
監査結果報告	監査役、内部監査部、 財務経理部、会計監査人	5月、6月	会社法、金商法監査の報告 (内部統制、KAM含む)
内部監査部門(主催)月次定例会	内部監査部、監査役	毎月	内部監査部の往査による監査結果の共有等

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

(c)内部監査の実効性を確保するための取組

：実効性を確保する具体的な工夫

コンプライアンス徹底のための体制

体制

コンプライアンス委員会

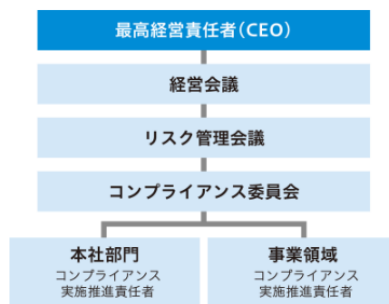
IHIグループは、リスク管理会議の下部機関となる全社委員会組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンスに関わる重要な方針を審議・立案し、活動を推進しています。グループコンプライアンス担当役員を委員長、各部門のコンプライアンス実施推進責任者を委員として構成されています。

委員会の決定事項は委員を通じて各部門に展開され、事業形態に応じたコンプライアンス活動に反映しています。また、各部門の活動状況は委員会と共有し、PDCAを回しながら活動しています。委員会の活動については、年度初めに前年度の実績および当年度の計画を経営会議で報告しています。

また、法務部は事務局として、コンプライアンス委員会と定めた活動方針に沿ってコンプライアンス活動を企画・実施するとともに、各部門の活動状況をフォローしながら必要な指導や支援を行っています。

コンプライアンス委員会

委員長	グループコンプライアンス担当役員
事務局	法務部コンプライアンスグループ
委員	各部門のコンプライアンス実施推進責任者
2022年度の開催回数	4回



コンプライアンス体制図

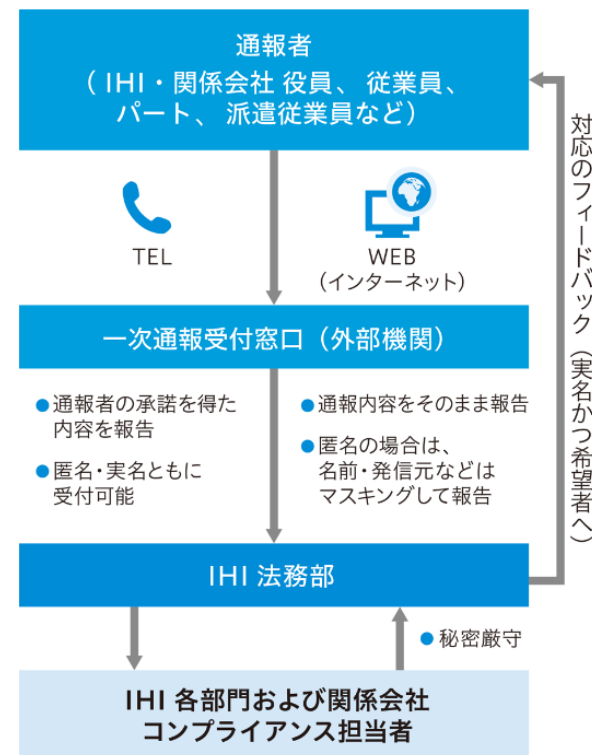
コンプライアンス・ホットライン

IHIグループは、全ての役員・従業員などによる、法令、社内規定や社内外のルールに対する違反やその恐れのある行為などを未然にあるいは早期に把握し、適切な是正を図るための内部通報制度として、コンプライアンス・ホットラインを運用しています。この制度は、通報したことについて利用者に対して不利益な取り扱いや嫌がらせなどを行うことが禁止されており、違反者は就業規則などに従い処分されます。

役員・従業員などはこのホットラインを通じて、指揮命令系統を介さず社外の専門機関に直接通報・相談できます。

国内のみならず、海外でも運用しており、通報は各国・地域で主に利用される言語でも受け付けています。

コンプライアンス・ホットラインの仕組み



品質・コンプライアンス研修

IHIグループは、2019年度より「品質・コンプライアンス研修」を全グループ会社に展開しています。また、2020年度より、品質コンプライアンス問題に関する事例研究を通して、品質コンプライアンス問題の発生要因とリスクを理解し、自部門における類似問題の未然防止に役立てることを目的とした「品質コンプライアンス事例研究研修」を実施しています。2022年度も、未受贈者や新任基幹職を対象に実施しました。

また、2022年度は、国内全従業員を対象に、改正公益通報者保護法に関するe-ラーニングを実施しました。同法についての基本的な内容を解説するとともに、同法上の公益通報窓口としてのコンプライアンス・ホットラインの仕組みなどについて、改めて理解を促しました。

「コンプライアンスの日」（5月10日）関連活動

IHIグループは、2021年度より5月10日を「コンプライアンスの日」と定め、この日に合わせて、毎年さまざまな取り組みを行っています。

2022年度は、全グループ会社の役員および従業員に向けた、コンプライアンス担当役員と社員のコンプライアンスの日に関する対談動画の配信や職場対話のほか、著名な外部講師による講演動画の配信なども行いました。外部講師からは、「より良い組織づくりがより良い人財を育てる」というテーマで、組織づくりや心理的安全性についての話をいただきました。

2023年度は、トップメッセージ動画配信、職場対話などを行いました。

コンプライアンス教育の受講者数

（単位：名）

項目		データの 対象範囲	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
役員研修		IHIおよび国内 子会社	—	—	—	—
ライン管理者向け研修		IHIおよび国内 子会社	72	—	—	—
品質・コンプライアンス研修		IHIおよび国内 子会社	27,866	24,085	26,243	25,870
		海外子会社	1,774	3,261	4,938	5,334
e-ラーニング	国内（2020年度以降 は品質・コンプライア ンス研修で実施）	IHIおよび国内 子会社	18,164	20,169	21,659	21,635
	海外	海外子会社	1,214	—	—	—

実績

コンプライアンス・ホットライン通報件数

（単位：件、対象：IHIおよび関係会社）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
通報件数	239	202	263	286

株式会社IHI（2/2）

<https://www.ihigroup.co.jp/sustainable/governance/compliance/management/>

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

(c)内部監査の実効性を確保するための取組

：実効性を確保する具体的な工夫

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

(c)内部監査の実効性を確保するための取組

：実効性を確保する具体的な工夫

内部通報制度

リコーグループでは、法令違反・人権侵害・ハラスメント・贈収賄・不正な取引・包括的な腐敗行為などコンプライアンス違反に関する通報・相談窓口として、国内のリコーグループ全ての役員・従業員（パートタイマー、アルバイト、人材派遣社員、退職者（退職後1年以内）含む）が、原則としては実名で、通報者が希望する場合は匿名で利用できる「リコーグループほっとライン」を設置しています。初期受付窓口は、社外に設置しており、電話やWebページでの連絡が可能です。いずれも専用の番号やWebページを設けて、相談内容へのセキュリティ保護を図ることはもちろん、通報・相談したこと自体を理由とした相談者への不利益な取り扱いや報復措置の禁止についても定め、通報者の保護を図っています。受付時間については、電話の場合は就業時間に加えて夜間や休日、Webページの場合は24時間と、相談者がより利用しやすいよう見直しを行っています。

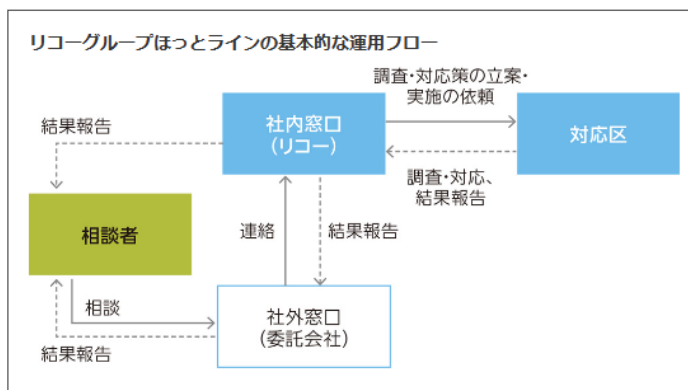
加えて2018年11月から、国内外のリコーグループ全ての役員・従業員が利用できる「リコーグループグローバル内部通報制度」を設置し、リコー常勤監査役に直接Webページから報告できる仕組みを構築しました。また、2020年5月から、国内外のリコーグループに關係するサプライヤー企業がリコーのウェブサイトから通報できる「サプライヤーホットライン」を設置しています。

通報・相談内容は、経営層へ定期的に報告し、リコーグループとしての課題改善や未然防止策の水平展開に繋げています

「リコーグループほっとライン」の他、国内・海外の主要各社が組織や地域の特性に合わせて、自社内に通報・相談窓口を設置し、運用しています。また、内部通報制度の周知状況を内部監査実施時に確認しています。2022年度の内部通報件数は1,143件でその内重大なインシデントに繋がった事象はありませんでした。

内部通報件数

	2020年度	2021年度	2022年度
内部通報件数	989件	941件	1,143件



ソフトバンク株式会社

第37期有価証券報告書

【監査の状況】

b. 内部監査の状況

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

(c)内部監査の実効性を確保するための取組

：デュアルレポートラインの存否と概要

(d) 内部監査の実効性を確保するための取組

i 内部監査のデュアル・ レポーティングライン

内部監査では、業務の遵法性および内部統制の有効性等を評価し、内部監査の結果および過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況については、以下のとおり、当社の代表取締役 社長執行役員のみならず、取締役会ならびに監査役および監査役会に対しても報告しています。

<各監査共通（定常）>

[監査終了後]：会長、代表取締役社長・ 副社長、専務取締役（CFO）、監査役、監査対象部署および関連部署の部門責任者に対して「内部監査報告書」を配信しています。

[月次定例会議]：CFO定例会議および常勤監査役定例会議にて監査結果を説明し、相互連携を図っています。

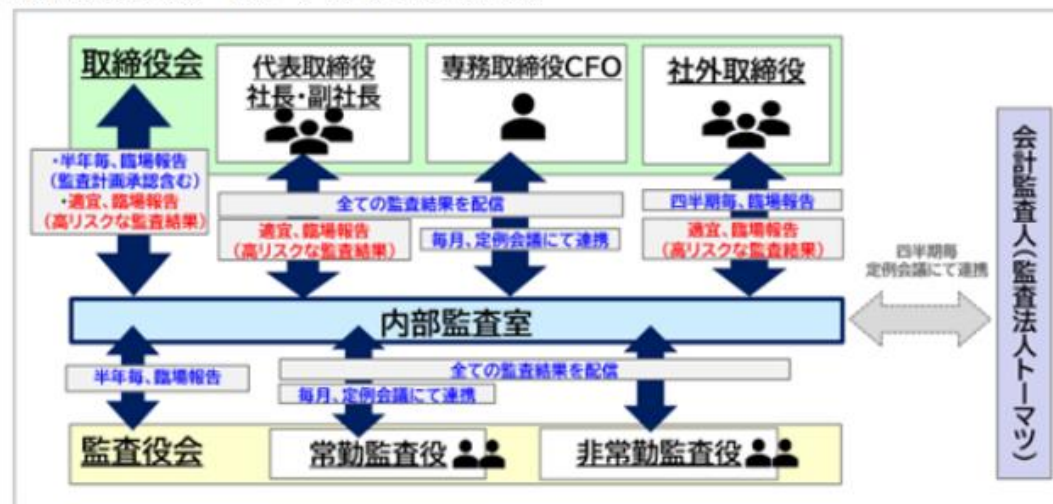
[四半期毎]：社外取締役に對して監査結果を臨場報告しています。

[半期毎]：上期/下期の監査結果および過去監査フォローアップ状況等を取締役会、監査役会にて臨場報告しています。

<監査にて重大な指摘事項が発見された場合>

・上記に加え、取締役会等にて監査結果を臨場報告しています。

●内部監査のデュアル・ レポーティングラインの全体像



ソフトバンク株式会社

第37期有価証券報告書 【監査の状況】 b.内部監査の状況 (a) 内部監査の活動概要

Best Practices（記載が望ましい事項）

(c)内部監査の実効性を確保するための取組：重点監査テーマ・項目

当事業年度は、販売戦略・法令遵守等の観点から、合計22件の内部監査を実施しており、事業/領域別の主な監査テーマは次のとおりです。

事業/領域	着眼点	監査テーマ
コンシューマ事業	販売戦略	キャンペーン構築プロセスの整備・運用状況
法人事業	法令遵守	モバイル契約における本人確認(携帯電話不正利用防止法)
テクノロジーユニット	業務の有効性	ソフトウェア/機器更新における作業管理

中国電力株式会社

第99期有価証券報告書 【監査の状況】 ② 内部監査の状況

Best Practices（記載が望ましい事項）

(c)内部監査の実効性を確保するための取組：重点監査テーマ・項目

当事業年度は、ベースとなる保安監査及び準拠性監査に加え、経営に与えるリスクや業務運営上の課題等評価し優先度の高いものから重点的に選定したテーマに取り組むとともに、グループ総合力強化の観点から、グループ企業についても、その協力を得て内部監査を実施している。その結果については、社長、取締役会及び監査等委員会に報告し、関係部門に対する必要な改善提言を行い、その改善状況を確認している。

（内部監査の具体的な内容）

区分	監査の概要
経営監査	経営上の問題点を洗い出し、改革・改善に向けた提言を実施
情報システム監査	障害発生リスクの低減に向け、システムの開発・保守・運用プロセスを確認
業務プロセス監査	業務プロセス（ルール自体）が業務実施の適正性・効率性・妥当性等を実現するものとなっているか、適切に運用することが可能なものとなっているかを確認
保安監査	保安規程に基づく電気工作物の工事・維持・運用状況を確認
準拠性監査	法令・規程類等の遵守状況を確認
グループ企業監査	グループ企業の内部統制の状況を確認

これらのほかに、原子力部門に対して原子力品質マネジメントシステムの内部監査も実施している。

（原子力監査の具体的な内容）

区分	監査の概要
主要業務監査	島根原子力発電所の保安に関する業務の取り組み状況を確認
マネジメントシステム監査	品質マネジメントシステムの共通的な業務プロセスの取り組み状況を確認
重点監査	島根原子力発電所2号機の再稼働に向けた取り組み状況を確認

日清食品ホールディングス株式会社

第75期有価証券報告書 【監査の状況】②内部監査の状況

Best Practices（記載が望ましい事項）

(c)内部監査の実効性を確保するための取組：監査の実績

(ア)活動概要

当社の内部監査は、内部監査部が「経営目標の実現に貢献すべく、リスクベースで客観的なアシュアランスを提供すること」を目的として、業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を実施しております。

2022年度は、COVID-19の流行により中断していた現地往査も概ね再開して国内外のグループ38事業所の業務監査を実施、そのうち海外は米国、中国、インドの3カ国8グループ会社で実施いたしました。

また、「財務報告に係る内部統制評価」は、連結子会社及び持分法適用関連会社等68社を対象として全社的な評価を行い、内7社を対象として業務プロセスの評価を行いました。

監査の実施手続は、主にグループ各社の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び業務手順の有効性を評価し、監査結果については、取締役会に対し、年4回の定期報告及び年度総括報告を行っております。

	コーポレート	生産拠点	事業拠点	海外拠点	合計
監査件数	10	4	16	8	38

株式会社りそなホールディングス

第22期有価証券報告書

【コーポレート・ガバナンスの概要】

Expected Descriptions（記載が想定される事項）

その他：【ガバナンス図、内部統制図】

（ロ）内部監査に係る体制整備の状況

内部監査は、当社及びグループ各社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性及び社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

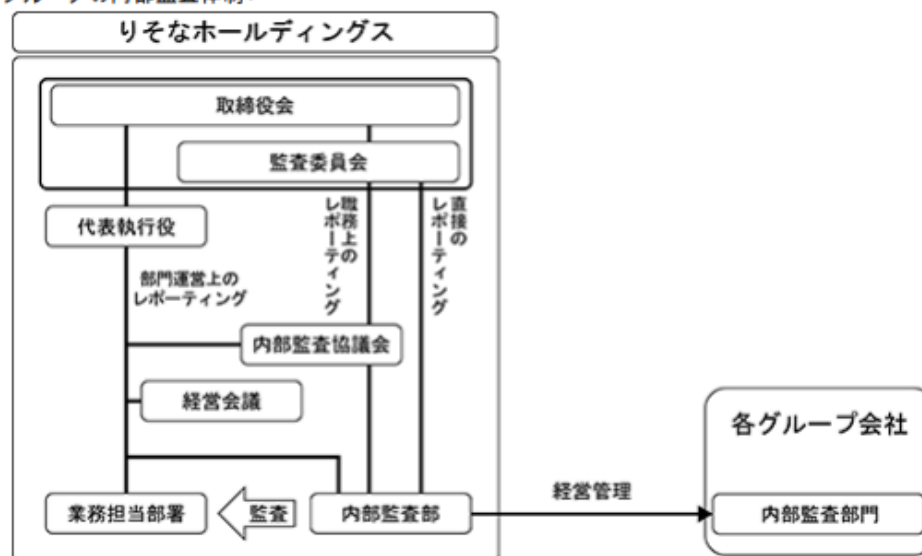
当社では、その目的達成のため「グループ内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命しています。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査委員会及び代表執行役との関係を明確にしています。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査委員会とし、監査委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表執行役等に対する監督・牽制を強化しております。

なお、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる体制を構築しております。

当社内部監査部は、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会（IIA）※の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行っており、グループ各社にも展開しています。また、各社の内部監査部門の活動をモニタリングするとともに、内部監査の品質向上に向け、各種情報の提供、研修の実施、公認内部監査人資格などの資格取得の支援等も実施しています。

※ 内部監査人協会（IIA）：内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

<グループの内部監査体制>



カゴメ株式会社

第79期有価証券報告書

【事業等のリスク】

Best Practices（記載が望ましい事項）

(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

：3ラインモデル

その他

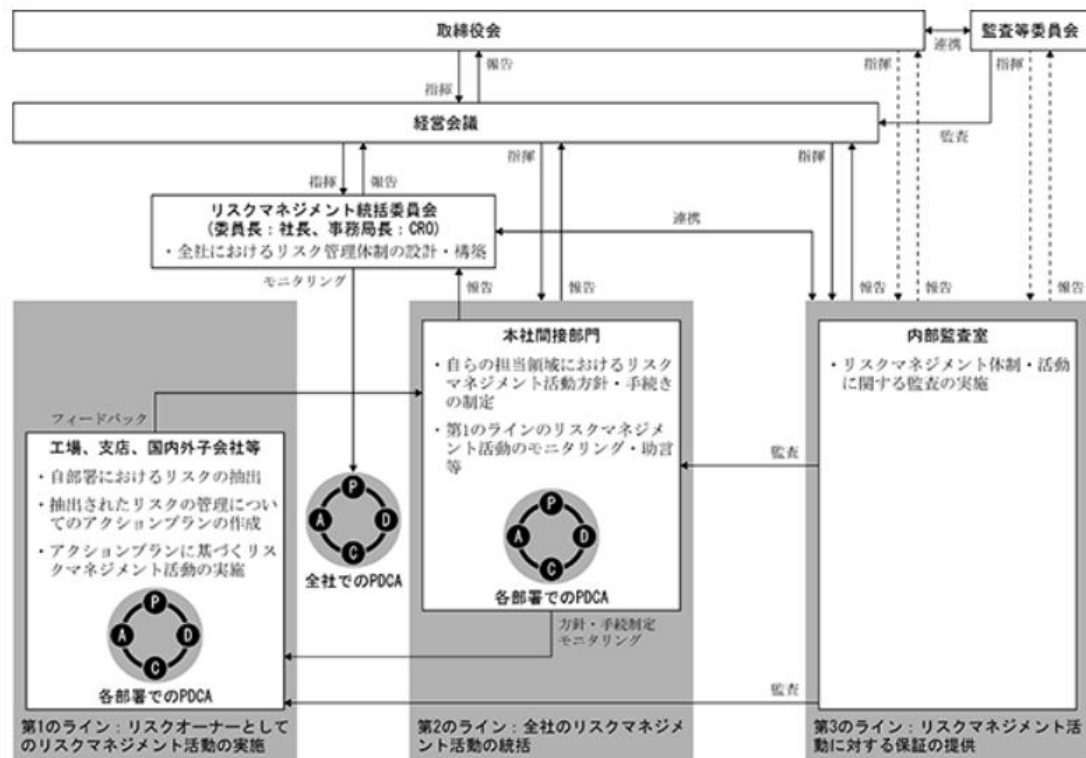
：【内部統制の状況】 【事業リスク等】

③ 第3のライン

こうした第1のラインと第2のラインにおけるリスクマネジメント活動に対して、第3のラインを担う内部監査室は、独立した立場から、客観的な保証を提供します。

内部監査室は、独立性を確保しつつも、主にリスクマネジメント統括委員会と連携し、経営戦略やこれに基づく第1のラインと第2のラインにおけるリスクマネジメント活動の基本方針等を共有することによって、実効的かつ効率的に監査を実施します。

また、内部監査室による監査指摘事項は、監査対象部署とともに、リスクマネジメント統括委員会にも共有されます。リスクマネジメント統括委員会は、共有された監査指摘事項のグループ全体のリスクマネジメント活動における位置付けを整理します。その上で、グループ全体での統合的なリスクの追加又は評価の修正を行うとともに、対象部署における改善活動に対する助言提供等を行います。



カゴメ株式会社

第79期有価証券報告書

【事業等のリスク】

Best Practices（記載が望ましい事項）

(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

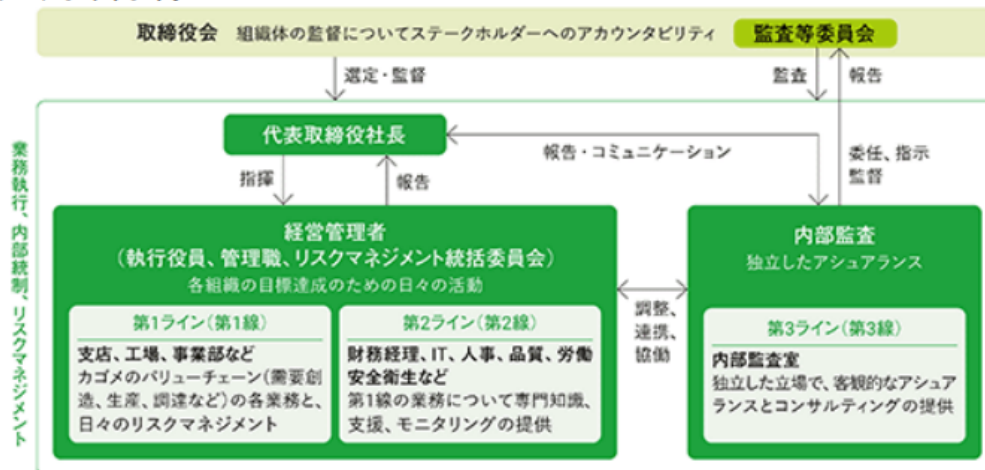
：3ラインモデル

その他

：【内部統制の状況】 【事業リスク等】

⑥内部統制強化の取り組み

カゴメグループは、中期経営計画の実現に向け国内外で事業拡大しているため、内部統制についてもグローバルスタンダードである「3ラインモデル」に沿った取り組みをグループ全体で進めています。「3ライン」をすることで、「同一部署が同時に担うべきでない機能を適切に分離・配分し、組織内の相互牽制を利かせることができる」「各機能の責任の所在が明確になり、全社最適の対応が可能になる」などのメリットがあります。



第1ライン（第1線）は、カゴメのバリューチェーンにおける需要創造、生産、調達・一次加工、栽培、研究開発、品種開発などを担う、いわゆる「現場の第一線」の組織です。第1線では、各事業所で業務遂行上の様々なリスクを把握し、それを適切にコントロールする仕組み（業務分掌、ルール、文書など）を導入することで、日々の業務においてリスクマネジメントを実践します。品質のFSSC22000、環境のISO14001など、必要なマネジメントシステムも導入し、第1線の各現場で日々実践しています。

第2ライン（第2線）は、財務経理、IT、人事、品質、労働安全衛生などを主管する専門組織で、第1線の業務をモニタリングしながら、日々支援しています。第2線の主管部署として、財務経理部、情報システム部、人事部、品質保証部などが設置されています。また、全社リスクマネジメントを統括する組織として、リスクマネジメント統括委員会が設置され、6つの専門委員会と連携した体系的なリスクマネジメントを実践しています。

第3ライン（第3線）である内部監査室は、第1線と第2線から独立した立場で客観的なアシュアランス（監査を通じた組織診断）とコンサルティングを提供しています。内部監査室はカゴメの組織目標の達成に価値を付加するための組織であり、かつ組織的な独立性も必要であるため、社長と監査等委員会の2つのレポートライン（デュアルレポートライン）を持っています。監査報告書、組織内の様々な改善点を提示し、被監査部門、経営者、監査等委員会へ送付することで、組織内の改善活動を促進します。アシュアランスには、社内リスクに応じて実施する業務監査や金融商品取引法が定める内部統制報告制度（J-SOX）の活動を含みます。また、第1線、第2線の要請に応じて、専門知識を活かしたコンサルティングも行っており、年間数十件の経営管理者からの相談や要請に応じて助言や教育を行っています。

カゴメグループ全体の内部統制においては、トップはもちろん、第1～3線の従業員一人ひとりが普段から倫理的な行動を実践できることが重要です。このため、内部監査室は年間を通じて全従業員への社内啓発活動を実施するとともに、毎年全従業員を対象とした「内部統制セルフチェック」を実施し、カゴメ従業員の意識や行動の変化をモニタリングしています。

株式会社明電舎

第159期有価証券報告書

【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの体制

Best Practices（記載が望ましい事項）

(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係
： 3 ラインモデル

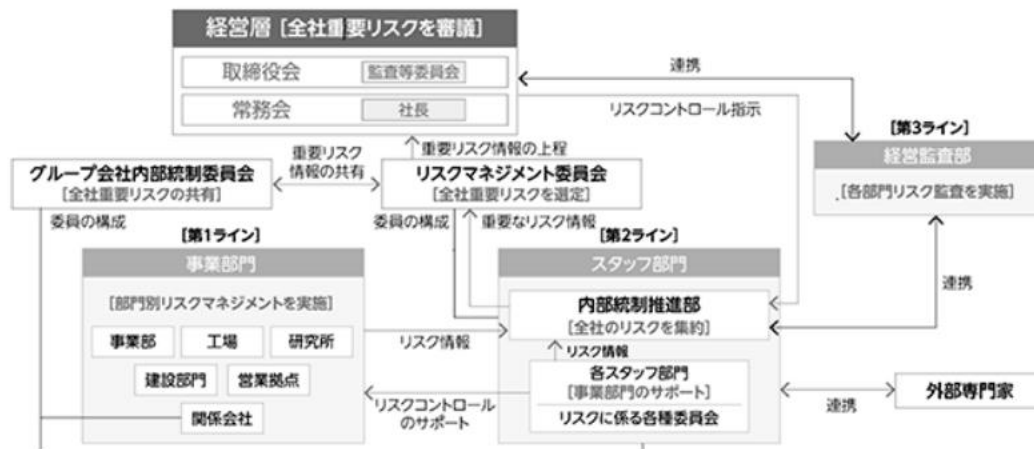
その他

： 【内部統制の状況】 【事業リスク等】

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの体制

当社グループでは、下図のとおりスリーラインモデルによるリスクマネジメント体制を構築しております。



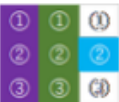
【用語の説明】

第1ライン	工場や国内外関係会社を含む事業部門（第1ライン）では、統制自己評価制度（Control Self-Assessment = CSA）を導入し、各部門が自らのリスクの抽出、評価、コントロールを実施しております。リスクの抽出にあたっては、網羅性を確保する観点から120項目にわたるリスク事例表を参考にしており、各部門が自ら抽出した重要リスクについて「影響度」と「発生可能性」を主眼に評価しております。
第2ライン	第2ラインは総務、法務、人事、経理・財務等の専門知識を持ったスタッフ部門で構成され、第1ラインが行っているCSAのモニタリングと支援を行っております。
第3ライン	内部監査部門（第3ライン）は定期的な監査の実施により、第1ラインのCSAのサイクルや第2ラインのサポートが有効に機能しているかを検証しております。この内部監査の状況は随時、常務会・取締役会及び主要な当社経営層に報告されております。
内部統制推進部	第1ラインのCSAによるリスク情報と、第2の管轄するリスク情報を集約して、リスクマネジメント委員会の審議を経て経営層に上程することにより、経営層が全社重要リスクに関与する仕組みを管轄する部門です。
リスクマネジメント委員会	スタッフ部門長を委員とし、内部統制推進部が集約した全社重要リスクを審議する目的で年2回開催しております。委員会では全社重要リスクを選定するとともに、リスクを管轄する部門を決定して所掌を明確化しております。また、新たな重要リスクを中心にディスカッションを行い、リスクコントロールの強化を図っております。
グループ会社内部統制委員会	関係会社の取締役を委員とし、各社のCSAの状況報告を受けるとともに、当社グループ全体の重要リスク情報を共有する目的で年2回開催しています。委員会では関係会社間のリスクディスカッションも実施して議論を深めております。

なお、「リスクマネジメント委員会」と「グループ会社内部統制委員会」は、管理部門全般を管掌する当社取締役兼専務執行役員が委員長として統括しております。

ヤマハ株式会社
第199期有価証券報告書
【事業等のリスク】

Best Practices（記載が望ましい事項）
その他
：【内部統制の状況】 【事業リスク等】

リスク 分類	リスク 項目	当社のリスク認識	
経営 戦略 リスク	グループ 統制	（リスクの説明） 当社グループは、国内外に多くのグループ会社を展開しているため、グループ統制の組織設計、各種制度設計が適切に行われないことにより、権限が不明確になり、事前に承認を受けずにグループ企業が重要な決定を実施することで、事業パフォーマンスの低下や内部統制上の問題を起こすリスクがあります。	（中期経営計画の方針・重点テーマとの関連性）  （リスク対策） グループ企業を統制する上で、グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」で定め、グループ企業が当社から事前承認を受けるべき事項を「グループ内部統制規程」で定めております。運用において確実に事前承認がなされるよう、グループ企業を統括する所轄部門において事前承認事項別、またはグループ会社別の担当者を配置し、指導に当たっております。 また、第3のディフェンスラインの機能を担う内部監査部が「グループ内部監査規程」に基づき、当社グループのガバナンス、リスクマネジメント、内部統制および業務活動全般を対象として監査を実施しております。
	コンプライアンス	（リスクの説明） 当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、環境保護他の規制の適用を受けております。 当社グループは、コンプライアンスの実践に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限され、当社グループの社会的信用やブランド価値の毀損、罰金等によるコストの増加につながる可能性があります。	（中期経営計画の方針・重点テーマとの関連性）  （リスク対策） グループ規程を定め、当社グループ全体として法律や規制を遵守するよう、当社から定期的にモニタリングを行っております。 また、組織のみならず従業員一人一人にコンプライアンス意識を持たせるために「コンプライアンス行動規程」を定め、研修等を通じて当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図ると共に、抑止力として、また、万一の場合の対応を迅速に行うため、グローバルベースでのコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置しております。
	法律・規則の変更	（リスクの説明） 国内外における予期せぬ法律や規制の変更等により、当社グループの事業活動が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	（中期経営計画の方針・重点テーマとの関連性）  （リスク対策） 「グループ法務規程」において法務に関する基本方針等を定め、各国での新たな法令に適時に対応するため、法令の最新状況を網羅する情報基盤の整備・運用を進めております。

ソフトバンク株式会社

第37期有価証券報告書

【監査の状況】

a. 監査役監査の状況

(c) 監査役会および監査役の活動状況

Considerations（記載の検討を求める事項）

その他

： 【監査役監査の状況】

表：監査活動の概要（★は監査役が主催する会議）

対象	会議体等	頻度・主な監査活動	常勤	非常勤
(1) 取締役会	取締役会	取締役会事前説明会および取締役会への出席(月次)、 監査方針・監査計画の報告	●	●
	個別面談★	・代表取締役および社外取締役との 情報交換(半期毎)	●	●
		・取締役との情報交換(半期毎)	●	
(2) 業務執行	監査役会 (当社執行部門との 各種連携)★	・執行側からの内部統制に関する 報告聴取(毎月)	●	●
	会議・委員会等	・経営会議・統括単位の重要会議への出席(毎週) ・特別委員会・リスク管理委員会・SDGs推進委員会(現ESG 推進委員会)・人権委員会・懲罰審査委員会・ 安全衛生委員会 (開催都度) ・グループCEOシナジー会議への陪席(月次)	●	
	個別面談★	専務執行役員(半期毎)、 常務執行役員(年1回) その他役職者(CCO、CISO等)(年1回)	●	
	重要書類閲覧	重要会議議事録、裁決書類、契約書、その他会社財産に重 要な影響をおよぼす業務報告書等	●	
(3) 子会社	監査役会 (当社執行部門との 各種連携)★	子会社管理統括部門(経営状況、リスクの確認/四半期毎)、 子会社の内部統制管理部門(人事、法務、コンプライア ンス、リスク管理、 <u>内部監査</u> 、内部統制、情報セキュリティ/ 半期毎)	●	●
	グループ監査役との 各種連携★	・グループ監査役連絡会(半期毎) ・子会社監査役向け監査役研修 ・子会社監査役への情報提供 (メールマガジン、ポータルサイトの企画運営)	●	●
	個別面談★	子会社代表取締役または監査役との面談(年1回)	●	●
(4) <u>内部監査</u>	監査役会★	監査計画、監査実績、重大な監査結果等の詳細報告 (半期毎)	●	●
	常勤監査役との 定例会議★	監査計画、テーマ監査等の監査進捗状況および結果報告等 (月次)	●	
(5) 会計監査	監査役会★	財務経理 部門	●	●
		・月次決算報告(毎月) ・決算短信・四半期決算報告(四半) ・投資戦略・資金調達(四半期) ・子会社業績管理(四半期) ・税務報告(年1回) ・会計監査人評価・報酬(適宜)		
	会計監査人 との連携 (注)1 (注)2	監査役会★	●	●
		・会計監査人からの四半期 レビュー報告*、 監査結果報告* ・ <u>内部監査室長も参加し、適宜意見交換を 行っています。</u> ・監査計画および監査報酬説明 ・IESBA独立性確認(発生都度) ・その他開示事項(KAM、内部統制 結果報告、有価証券報告書等)説明等 ・法令等の施行・改訂事項等に関する 情報・意見交換 ・会計監査人の評価実施		
	常勤監査役との 定例会議等	・監査品質、重点監査項目の進捗・結果 ・監査役活動状況の共有、 重点監査項目等について(月次)	●	
	実査立会い	固定資産(基地局)、 棚卸資産(移動機等)	●	

(注) 1 IESBA：国際会計士倫理基準審議会(The International Ethics Standards Board for Accountants)

2 KAM：監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters)

不二製油グループ本社株式会社

第95期有価証券報告書

【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

Considerations（記載の検討を求める事項）

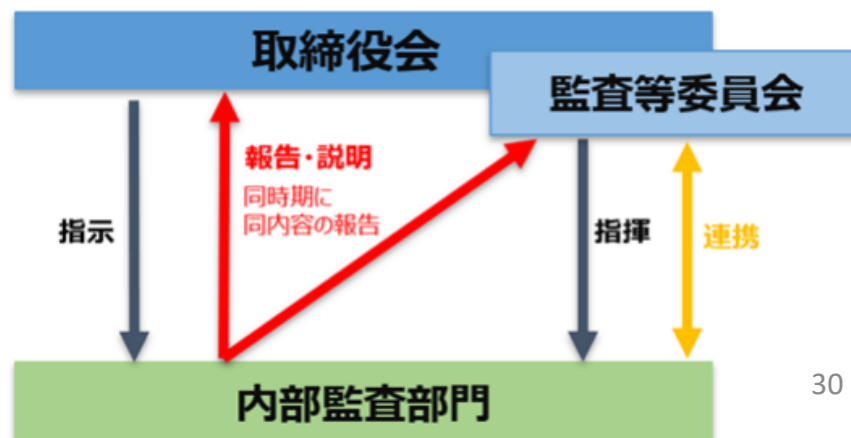
その他

：【監査役監査の状況】

重点監査項目	実施した主な監査活動
グループ各社の経営管理状況	グループ会社各社の経営幹部に対するヒアリングを通じた業務監査を実施 ①海外グループ会社5拠点（シンガポール、インドネシア、タイ）への訪問 ②日本国内主要グループ会社にて常勤監査等委員による講話及び経営幹部とのインタビュー実施
取締役の職務執行及び取締役の指名・報酬の決定プロセスのモニタリング	経営幹部に対するヒアリング・意見交換 ①社長CEOとの定例面談の実施 ②任意の指名・報酬諮問委員会に常勤監査等委員が委員として参加、指名・報酬に係る検討・審議の状況をモニタリング（監査等委員会の監督機能の一つとして）
監査等委員でない社外取締役との意見・情報交換	リモート形式や対面による意見交換会を実施 ①監査等委員、監査等委員でない社外取締役、内部監査部門長が一堂に会し、支配株主等と少数株主の間に生じる構造的利益相反を防止するために必要な取り組みについて意見交換の上、執行サイドに提言を実施 ②監査等委員でない社外取締役との個別面談及び意見交換の実施
会計監査人とのコミュニケーション	定期、不定期開催の意見交換やディスカッション ①四半期毎の監査テーマに関する意見交換会 ②会計監査人からの四半期決算毎の監査状況の報告会（監査上の主要な検討事項に関する意見交換を含む） ③その他監査に関連する重要テーマについてのディスカッション
内部監査部門との連携	内部監査部門との連携による組織的監査体制構築に向けての取り組み ①年次監査計画の共同での策定、取締役会にて共同説明の実施 ②内部監査部門長が月次開催の監査等委員会に陪席 ③協働による海外グループ会社に対する訪問・往査の実施 ④デュアル・レポーティングライン（注）による連携の強化

（注）デュアル・レポーティングライン

監査等委員会と内部監査部門が組織的な監査機能を発揮するために、内部監査部門がCEO等の経営者に加えて、取締役会や監査等委員会に対して、適切に直接報告を行う仕組み



株式会社リコー

第123期有価証券報告書

【コーポレート・ガバナンスの概要】

その他

(VII) 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社グループの内部統制に関する審議及び意思決定を行うために当社の社長執行役員のもとに設置される機関となります。

当委員会は、一定の資格要件を満たす執行役員で構成されており、四半期ごとの開催を原則としておりますが、状況に応じて臨時あるいは緊急で開催しております。

当委員会における審議内容は以下のとおりとなります。

1. 内部統制の整備・運用評価及び是正

- ・ 内部統制全般の整備・運用評価
- ・ 財務報告に係る内部統制有効性の評価
- ・ 情報開示に係る内部統制有効性の評価
- ・ 内部統制の是正

2. 内部統制に関する活動方針の決定

- ・ 財務報告に係る内部統制の基本方針の決定
- ・ 年度内部監査計画の決定

3. 内部統制の不備への対応

- ・ 重大なインシデントが発生した場合の対応の決定

4. 内部統制原則の改定の取締役会への提案

- ・ 環境変化を考慮の上、内部統制原則の改定の取締役会への提案

特に当社グループ全体への影響が懸念される重大なインシデントについては、発生の背景・要因、再発防止策等の詳細を確認し、その再発防止策の有効性及当社グループ内での同インシデントの再発に対する懸念が残る場合は、必要な対策を速やかに決定し、トップダウンで確実な実行につなげております。

また、内部監査で報告された内部統制の課題やリスクマネジメント及びコンプライアンス活動等を勘案し、インシデントの未然防止につなげるための議論と対応策の決定をしております。

内部統制委員会

2022年度		主な議題
第1回	4月	1. <u>2021年度 内部監査結果報告</u> 2. 2021年度 第4四半期 情報開示監査報告 3. <u>2022年度 内部監査計画</u> 4. 2021年度 重大インシデントと内部通報件数の報告 5. 「内部統制システム基本方針」見直しと2021年度運用状況の第122回定時株主総会招集通知の事業報告への記載について 6. 重点経営リスクのプロセス強化およびリスク情報開示について
第2回	6月	1. 重点経営リスクのリスクレベルについて 2. 2022年度TCFD情報開示 リスク影響・緊急度について
第3回	8月	1. <u>2022年度 第1四半期 内部監査報告</u> 2. <u>2022年度 第1四半期 情報開示監査報告</u> 3. 2022年度 SOX経営者評価の進め方 4. 2022年度 上期 重大インシデント報告 5. 重大インシデント報告に関するルールについて 6. 政府補助金に対する管理監督体制について 7. コンプライアンス月間(10月)について
第4回	11月	1. <u>2022年度 第2四半期 内部監査報告</u> 2. 2022年度 第2四半期 情報開示監査報告 3. 2022年度 上期 重大インシデント報告 4. コンプライアンスサーベイの結果について 5. 法令情報収集ツールの提供について
第5回	2月	1. 2022年度 第3四半期重大インシデント報告 2. 発生事案に学ぶ 3. リスク管理用ITシステムの導入について 4. 臨時内部統制委員会案件のフォロー事項 5. <u>2022年度 第3四半期 内部監査報告</u> 6. 2022年度 第3四半期 情報開示監査報告 7. <u>2023年度 内部監査計画</u>

臨時内部統制委員会

2022年度		主な議題
臨時第1回	10月	1. 発生事案に学ぶ 2. 「財務報告に係る内部統制の基本方針」改訂
臨時第2回	12月	1. 発生事案に学ぶ
臨時第3回	3月	1. <u>2023年度 内部監査計画</u>

海外事例（１）

シェルPLC
アニュアルレポート
（2022年12月31日）

【目次】（赤字は内部監査についての記載あり）

イントロダクション

このレポートについて
用語と略語

戦略レポート

チェアマンのメッセージ
CEOのメッセージ
成長戦略

リスク要因

戦略の進捗状況－1年を振り返って

業績指標
財務フレームワーク
市場概観
統合ガス
アップストリーム
石油・ガス情報
マーケティング
化学製品
再生可能エネルギーとエネルギーソリューション
コーポレート

ネットゼロへの道のり

自然を敬う

生活の原動力となる

安全性

主な決定事項とステークホルダー（セクション172(1)ステートメント）

ガバナンス

シエルの取締役会
経営陣
チェアマンからの紹介
UKコーポレートガバナンス・コードの遵守声明
ガバナンスのフレームワーク
取締役会の活動状況

取締役会評価

ステークホルダーへの理解と関与

従業員エンゲージメント

使命報酬委員会

安全・環境・サステナビリティ委員会

監査委員会報告

役員報酬報告

報酬に関する年次報告

役員報酬方針

その他の規制および法定情報

財務諸表および補足資料

連結財務諸表および親会社財務諸表に関する独立監査人の報告書

連結財務諸表

補足情報－石油・ガス（未監査）

補足情報－EUタクソノミーの開示

親会社の財務諸表

ロイヤル・ダッチ・シエル配当アクセス信託財務諸表に関する独立監査人の報告書

追加情報

株主情報
非GAAP指標との調整
付録1 重要な子会社およびその他の関連会社（監査済み）
付録2：5年間の財務データセット

内部監査についての記載ーリスク要因

【石油・天然ガスの埋蔵量の推定に係るリスク】内部監査部門が管理体制を監査し、保証を提供している

【HSSE（健康、安全、セキュリティ、環境）リスクとSP（社会的パフォーマンス）】シェル内部監査・調査チームが、安全・環境・持続可能性委員会に対し、管理に関する保証を提供している

The estimation of proved oil and gas reserves involves subjective judgements based on available information and the application of complex rules. This means subsequent downward adjustments are possible.

Further information: See "Supplementary information - oil and gas (unaudited)" on pages 308-326.

Risk description

The estimation of proved oil and gas reserves involves subjective judgements and determinations based on available geological, technical, contractual, and economic information. Estimates can change over time because of new information from production or drilling activities, changes in economic factors, such as oil and gas prices, alterations in the regulatory policies of host governments, or other events. Estimates also change to reflect acquisitions, divestments, new discoveries, extensions of existing fields and mines, and improved recovery techniques. Published proved oil and gas reserves estimates could also be subject to correction because of errors in the application of rules and changes in guidance. Downward adjustments could indicate lower future production volumes and could also lead to impairment of assets. This could have a material adverse effect on our earnings, cash flows and financial condition.

How this risk is managed

A central group of reserves experts undertakes the primary assurance of the proved reserves bookings. A multidisciplinary committee reviews and endorses all major proved reserves bookings. Shell's Audit Committee reviews all proved reserves bookings and Shell's CEO is responsible for final approval. The Internal Audit function also provides further assurance through audits of the control framework, from which information disclosed in "Supplementary information - oil and gas (unaudited)" is obtained.

we work, to a wide range of health, safety, security and environment risks.

Risk description

The health, safety, security and environment (HSSE) risks to which we and the communities in which we work are potentially exposed cover a wide spectrum, given the geographical range, operational diversity and technical complexity of our operations. These risks include the effects of natural disasters (including weather events), earthquakes, social unrest, pandemic diseases, criminal actions by external parties, and safety lapses. If a major risk materialises, such as an explosion or hydrocarbon leak or spill, which we have experienced in the past, this could result in injuries, loss of life, environmental harm, disruption of business activities, loss or suspension of permits, loss of our licence to operate and loss of our ability to bid on mineral rights. Accordingly, this could have a material adverse effect on our earnings, cash flows and financial condition.

Our operations are subject to extensive HSSE regulatory requirements that often change and are likely to become more stringent over time. Governments could require operators to adjust their future production plans, as has occurred in the Netherlands, affecting production and costs. We could incur significant extra costs in the future because of the need to comply with such requirements. We could also incur significant extra costs due to violations of or liabilities under laws and regulations that involve elements such as fines, penalties, clean-up costs and third-party claims. If HSSE risks materialise, they could have a material adverse effect on our earnings, cash flows and financial condition.

page 107, "Powering lives" on page 113 and "Safety" on pages 121-124.

How this risk is managed

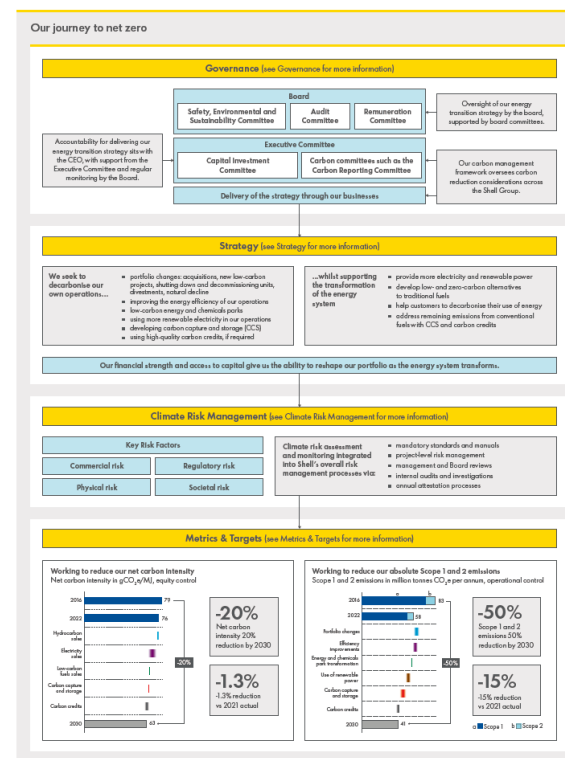
We have standards and a clear governance structure to help manage HSSE risks and avoid potential adverse effects. The standards and governance structure also help us to develop mitigation strategies aimed at ensuring that if an HSSE risk materialises, we avoid catastrophic consequences and have ways of trying to remediate any environmental damage. Our standards and governance structure are defined in our Health, Safety, Security, Environment and Social Performance (HSSE & SP) Control Framework and supporting guidance documents. These describe how key controls should be operated, for example to ensure safe production and implementation of maintenance activities. When planning new major projects, we conduct detailed environmental, social and health impact assessments. We routinely practise implementing our emergency response plans to significant risks (such as a spill, toxic substances, fire or explosion).

The Shell Internal Audit & Investigation team provides assurance on the HSSE & SP controls to the Safety, Environment and Sustainability Committee.

内部監査に関する記載—ネットゼロへの道のり

【ネットゼロに向けた取組みにおける内部監査の役割】

- 気候関連リスクを管理するための「シェル・コントロール・フレームワーク」に、内部監査と調査が含まれる
- シェルの内部監査と調査（SIAI）チームは、独立的かつ客観的な保証を提供するとともに、経営陣および取締役会に対して、リスク管理および内部統制の適切性と有効性について助言している。

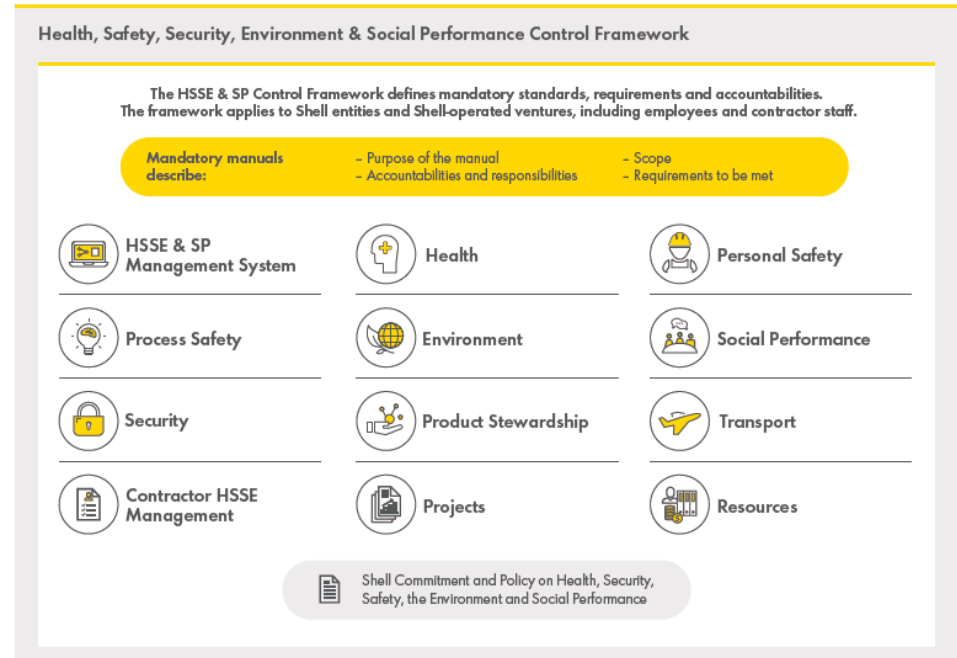


内部監査についての記載—自然を敬う

【サステナビリティ対応】

シェルでは、サステナビリティ対応として、HSSE & SP（健康、安全、セキュリティ、環境および社会的パフォーマンス）コントロール・フレームワークを採用している。

シェルの内部監査・調査チームは、シェル内の唯一の独立した保証組織であり、監査プログラムを通じて、HSSE & SPコントロール・フレームワークの有効性について取締役会に保証を提供する。



内部監査についての記載—生活の原動力となる

【役職員の多様性、トレーニング、雇用環境などについて】

「行動規範」において、下記について言及

- シェルの倫理・コンプライアンスオフィスが、倫理・コンプライアンスプログラムを定期的に見直す際に、内部監査の結果も取り入れている
- シェルの内部監査部門内の調査専門部署において、シェル・グローバルヘルプラインとグループレベルのインシデント管理をおこなっている

内部監査についての記載—セクション172（1）ステートメント

【S172(1) (d) "会社の事業が地域社会と環境に与える影響"】

取締役会が受け取る、意思決定に役立つ様々なトピックに関する情報の例として、内部監査部門長からの報告について言及。

内部監査についての記載—取締役会評価

【ディスカッションと所見】

2022年10月と11月、すべての取締役、総務部長および前総務部長、外部監査パートナー、執行委員会の全メンバー、委員会の事務局、内部監査部門長との詳細な面談が実施された旨について明記

内部監査についての記載—従業員エンゲージメント

【アシュアランス活動】

業務の安全な遂行に係るアシュアランス活動の一環として内部監査を例示

内部監査についての記載—安全、環境、サステナビリティ委員会

Activities performed	Frequency
Review Shell's practices and performance relating to safety, including the safe condition and responsible operation of Shell's assets (Shell-operated ventures and non-Shell-operated ventures), with a focus on both employees and contractors.	Every meeting
Review Shell's practices and performance relating to environment, including environmental protection and greenhouse gas emissions.	Every meeting
Review any major incidents that impact, or had the potential to impact, Shell's safety and environmental performance.	As necessary
Review progress towards meeting the Powering Progress ambitions, including its energy transition targets for net carbon intensity and becoming a net-zero emissions energy business by 2050.	Most meetings
Endorse Shell's annual assurance plan for Health, Security, Safety, Environment and Social Performance (HSSE & SP) and Asset Management.	Annually
Review execution of Shell's assurance plan and discuss audit outcomes, and review relevant findings from Shell's broader internal audit and investigations programme.	Most meetings
Assess Shell's overall sustainability performance and provide input to Shell's annual reporting and disclosures regarding sustainability.	Annually
Review how Shell addresses major issues of public concern that could affect Shell's reputation and licence to operate.	Most meetings
Review and consider external stakeholder perspectives regarding Shell's business.	Periodically
Advise the Remuneration Committee on metrics relating to safety and energy transition.	Annually

【活動状況】

ほとんどの会議において、シェルのアシュアランス計画の実施状況をレビューし、監査結果について議論し、シェルの広範な内部監査および調査プログラムからの関連する発見事項をレビューする。

内部監査についての記載—監査委員会報告（１）

【内部監査について、下記を明記】

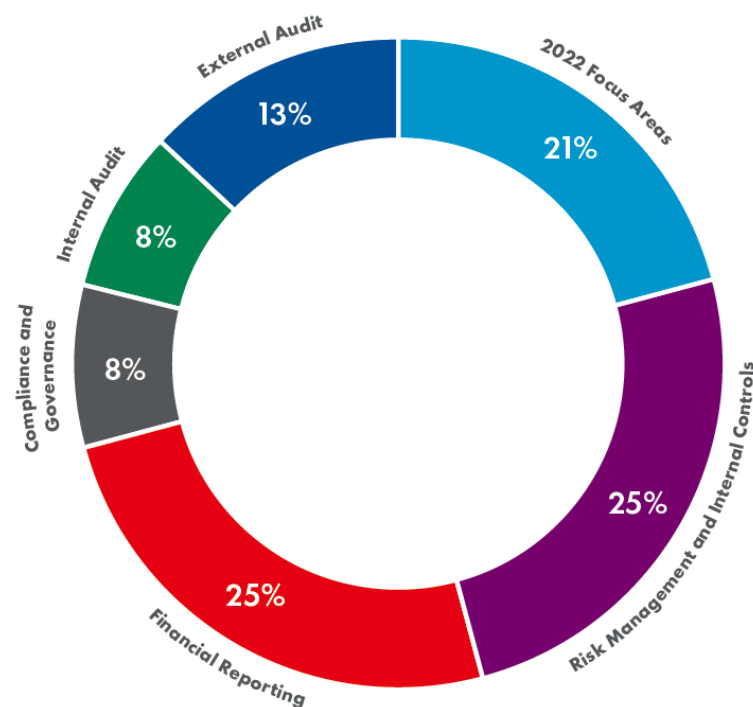
- 監査委員会は、内部監査部門の業務と品質を監督している
- 監査委員会は、内部監査部門長から、シェルのリスク管理および内部統制システムの有効性、ならびに重要な監査結果および注目すべき統制事項について説明を受けた。
- 外部監査人と内部監査人の四半期報告書を監査委員会がレビューした際、気候変動への配慮を業務のあらゆる側面に組み込むために講じた具体的な措置が盛り込まれた。
- 監査委員会は、内部監査部門長などを各会議に招待している。
- 監査委員会は、内部監査部門長および外部監査人と定期的に個別の会合を開いており、当該会合には経営陣（法務部長を除く）は出席しない。
- 正式な監査委員会以外の場面で、監査委員長は、内部監査部門長などと定期的に個別の会合を開く。
- 監査委員会は、内部監査について下記を責務としている
 - 内部監査部門の資格、専門知識、資源及び独立性をモニタリングする
 - 内部監査部門の権限及び年度内部監査計画を承認し、事業の主要リスクとの整合性を確保する
 - 内部監査から生じる重要事項を内部監査部門長と検討し、重要な内部監査の発見事項及びコントロールの重要な弱点に対する経営陣の対応を評価する。これには、潜在的な改善案及び合意された措置について経営陣と協議することが含まれる
 - 内部監査のパフォーマンスと有効性を毎年評価する

内部監査についての記載—監査委員会報告（２）

2020年、監査委員会の全活動時間のうち内部監査に費やした割合は、８％であった。

（内訳）

- 2022年の重点分野：21％
- リスク・マネジメントとコントロール：25％
- 財務報告：25％
- コンプライアンスとガバナンス：8％
- 内部監査：8％
- 外部監査：13％



内部監査についての記載―監査委員会報告（3）

【リスク・マネジメントとコントロール】

- 監査委員会は、会社のリスク管理および内部統制システム、内部監査のアシュアランスプログラムから生じた重要事項、および重要な監査指摘事項やコントロール上の重要な弱点に対する経営陣の対応（計画された改善案および合意された措置を含む）について、内部監査部門長と協議を行った（四半期ごと）

【コンプライアンスとガバナンス】

- 監査委員会は、シェル・グローバル・ヘルプラインからの苦情を含め、寄せられた苦情の受理、保管、調査、フォローアップ措置の手順を確立し、その実施状況をモニタリングする責任を負っており、内部告発報告書と内部監査報告書を検討し、これらの報告書の指摘事項に対する経営陣の対応を検討した。

内部監査についての記載—監査委員会報告（４）

【内部監査（１）】

- 内部監査部門の機能、活動内容、役割などについて明記
- 監査委員会は、内部監査部門の責任と範囲を定め、年度計画を承認する。内部監査部門長は、職務上は監査委員長に、部門運営上は最高財務責任者（CFO）に報告する。監査委員長は、CFOと協議の上、内部監査部門長の業績評価、任命、解任に関する全ての決定を承認する。
- 監査委員会は、2022年の重点分野を含む内部監査部門の年度計画を検討し、承認した。
- 監査委員会は内部監査部門のパフォーマンスおよび内部監査部門長のパフォーマンスについて、有効であると評価した。
- 内部監査部門長は、内部監査部門の目的、権限、責任が、その目的達成を継続的に可能にしているかどうかを定期的に評価し、その結果を執行委員会および監査委員会に伝達する。
- 内部監査部門長は、内部監査基本規程の有効性について監査委員会に確認し、その更新に関する提案を行う。
- 内部監査部門長は、内部監査部門の活動の有効性と効率性の年度評価および英国勅許内部監査人協会（CIIA）の基準への適合性評価を含む、内部品質保証・改善プログラムを維持するとともに、年度評価の結果を執行委員会および監査委員会と協議する。

内部監査についての記載—監査委員会報告（５）

【内部監査（２）】

- 少なくとも5年ごとに、内部監査部門の有効性と品質が外部から独立的に評価され、内部監査部門長がその報告書を執行委員会および監査委員会と検討する。
- 2018年の前回外部評価に続き、2022年末に内部監査の独立評価が実施された。当該評価において、内部監査がCIIA基準および2020年内部監査実施基準に適合していることが確認された。当該評価では、監査指摘事項に対する行動の経営陣のオーナーシップが明確であること、学習と改善が効果的なリスク管理と内部統制の範囲に統合されていることについて、強みが協調された。さらに、改善すべき点として、効率的な品質保証、内部監査戦略ロードマップの明確化、それがどのように「パワーアップ・プロGRESS」とリンクしているか、技術、スキル、人員に関する計画などが挙げられた。ロードマップは2023年中に執行委員会および監査委員会と協議される予定である。

内部監査についての記載—監査委員会報告（6）

【内部監査（3）】

監査委員会による内部監査に関する活動実績

- 能力、資格、専門知識、報酬および予算を含めた、内部監査部門の品質、効率、有効性の評価：年次
- 内部監査部門の責任、基本規程および監査計画のレビュー：年次
- 内部監査部門長のパフォーマンスの評価：年次

Activities performed	Frequency
Internal Audit	
Evaluate the quality, efficiency and effectiveness of the internal audit function including the competence, qualifications, expertise, compensation and budget.	A
Review and approve the internal audit function's remit, charter and audit plan.	A
Assess the performance of the Chief Internal Auditor.	A

A = Annually, Q = Quarterly, P = Periodically

内部監査についての記載—その他の規制および法定情報

【リスク・マネジメント・システムと内部統制システムの有効性に係るレビュー】

- 監査委員会は、注目すべき内部監査およびコントロールの有効性に重大な影響を及ぼす内部監査について、内部監査部門長から定期的な報告を受ける。
- 取締役会がモニタリングとレビューの責任を果たすために受ける報告には、内部監査部門長からの報告が含まれる。
- 年次レビューの一環として、執行委員会と監査委員会は、内部監査部門長からの意見も考慮する。

内部監査についての記載―連結財務諸表および親会社財務諸表に関する独立監査人の報告書

【監査範囲の決定と対象とする事業単位の選定】

- 外部監査人が、重要な事業領域を特定する際に、異常な取引や複雑な取引、重要な虚偽表示の可能性や履歴、過去のコントロールの有効性、不正、贈収賄、汚職に関連するフォレンジック評価、内部監査結果などを考慮した。

【監査の結果どの程度不正を発見することができたと判断したかに関する説明】

- 外部監査人は、経営陣、内部監査、法務、コンプライアンス手続の担当者に質問することで、シェルがUKコーポレートガバナンス・コードをはじめとするフレームワークをどのように遵守しているかを理解した。
- 外部監査人は、リスク評価の結果に基づき、法規制の不順守を特定するための監査手続を立案した。当該手続には、内部監査への質問が含まれる。

内部監査についての記載―補足情報―石油・ガス（未監査）

【確認埋蔵量保証プロセス】

- 石油・天然ガス業界で平均約27年の経験を持つ埋蔵量専門家の中央グループが確認埋蔵量の計上の一次保証を行い、上流埋蔵量委員会（URC）が全ての主要な確認埋蔵量の計上と削除を検討・承認し、確認埋蔵量の合計を承認する。全ての確認埋蔵量の計上の最終承認はシェルのCEOが行い、監査委員会がレビューする。内部監査部門は、管理体制の監査を通じて二次的な保証を提供している。